

総務常任委員会会議記録（概要）

平成24年9月6日（木）

開 会（午前9時0分）

【議 事】

議案第84号「所沢市火災予防条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意 見】 なし

【採 決】

議案第84号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

議案第 8 5 号「所沢市消防本部及び消防署の設置等に関する条例等を廃止する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

松崎委員

消防の広域化については既に決まっていることだが、この議案が否決された場合の影響はあるのか。

森田広域消防
課長

平成 2 5 年 4 月 1 日より埼玉西部消防組合設立になり、共同処理となる消防事務は埼玉西部消防局に引き継がれます。当該事務に関する市の条例はその範囲で効力を失います。そのため、効力のない条例等が廃止の手続きをしない限り、いつまでも残ってしまいます。所沢市防災会議及び所沢市交通安全対策会議の委員については、充て職となっておりますので充て職自体が無くなることから、常備消防からの委員の出席ができなくなることが考えられます。

城下委員

所沢市防災会議条例の一部改正の第 3 条第 5 項第 7 号について、昨日の議案質疑の所沢中央消防署長と東消防署長は同格であるとの答弁であったが、東消防署長も所沢市防災会議に出席することも可能であるということか。

小高消防長

所沢中央消防署長と東消防署長は同格でありますので、所沢中央消防署

長が出席できない場合には、東消防署長が出席することになります。

城下委員

所沢市消防賞じゆつ金及び殉職者特別賞じゆつ金条例の一部改正について、消防団に係る事務の所管が危機管理課になるということだが、何らかの形で危機管理課に職員が派遣されるのか。

小高消防長

消防職員を危機管理課に人事交流等で派遣する形をとり事務を行う予定です。

城下委員

人事交流等を予定しているとのことだが、人事交流等を行うかどうかは埼玉西部消防組合で判断するのか。

小高消防長

埼玉西部消防組合設立が平成25年4月1日となっておりますので、人事異動については、その前の平成25年3月1日までは決定していると思います。

城下委員

埼玉西部消防組合ではなく所沢市消防本部が判断するのか。

森田広域消防
課長

人事交流の決定権は埼玉西部消防組合にあり、平成25年4月1日付で人事交流の協定を結ぶ予定です。その前の細かい調整は構成市の常備消防、設立連絡会等の中で行います。

城下委員

人数や人事交流等については、平成25年3月1日までに構成市で決定し、平成25年4月1日に発足する埼玉西部消防組合によって人数等の正式な決定をするということでしょうか。

森田広域消防
課長

そのとおりです。なお、人数については、現在、構成消防本部と構成市で調整中です。

安田委員

所沢市一般職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正と所沢市消防賞じゆつ金及び殉職者特別賞じゆつ金条例の一部改正について、この2つの条例の一部改正に伴い、今後の手当と賞じゆつ金の措置はどのようになっているのか。

森田広域消防
課長

消防職員の賞じゆつ金及び手当については、埼玉西部消防組合において新たに条例を制定いたします。

安田委員

埼玉西部消防組合において新たに条例を制定した場合、現在の所沢市の消防職員に支給されている金額は下がってしまうのか。

森田広域消防
課長

消防手当については、運営計画や協議会の中で減しないということになっており、構成市の手当の平準を考えております。出場手当につきましては、所沢市より高い金額の構成市もあることから、現在の支給額よりも金

額が高くなるものもあります。

城下委員

今後、消防の広域化に伴う条例改正等の予定はどのようなものがあるのか。

森田広域消防
課長

消防本部からの提案になるかは未定ですが、消防職員が埼玉西部消防組合に移ることによる、職員定数に関する条例改正等の提案の予定があります。

【質疑終結】

【意見】

城下委員

議案第85号「所沢市消防本部及び消防署の設置等に関する条例等を廃止する条例制定について」反対の立場で意見を申し上げます。消防広域化については、いろいろな問題点を指摘しておりますので、消防広域化のための議案ですので反対いたします。

【意見終結】

【採決】

議案第85号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

議案第69号「平成24年度所沢市一般会計補正予算(第5号)」当委

員会所管部分(消防本部)

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意見・採決保留】

休 憩(午前9時14分)

(説明員交代)

再 開(午前9時17分)

議案第73号「所沢市暴力団排除条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意 見】 なし

【採 決】

議案第73号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

議案第74号「所沢市行政組織条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

城下委員

今回の機構改革は、国の制度改正にリンクしたもののか、あるいは、市で通常の予定されていた機構改革なのか。

加藤政策企画
担当参事

大きく国の制度が変わったという要素からではなく、市独自による改正です。

城下委員

第2次一括法が成立したことにより、平成25年度から所沢市に権限が移譲される業務もあるが、これを加味した機構改革の内容なのか。

加藤政策企画
担当参事

地方分権一括法の関連で平成25年度には一定の事務移管があります。現在それぞれ関連のある業務を行っている所管がその内容も加味していきます。業務量は少し増えるという予想はありますが、機構改革の構成に影響のある権限移譲ではないものと考えています。

島田委員

経営企画部のIT推進課について、これまでCIOには副市長があたっていたが、新しい組織になった時のCIOは誰を想定しているか。

加藤 政策企画
担当参事
これまでの情報統計課が情報部門と統計部門に分かれます。情報部門については、特にC I Oの変更は想定しておらず、副市長を予定しております。

島田委員
I T関係はシステムの変更などもあり、今後大きな予算も絡んでくる重要な部署になると思う。他自治体ではC I Oにはどのような役職の人があっているのか。

加藤 政策企画
担当参事
当市では副市長ですが、情報管理のトップですので同じような役職の方が就いているものと認識しています。

城下委員
今回の機構改革と国の制度改正、事務量の肥大という中で、職員のプロフェッショナル化が求められており、多様化する市民ニーズにどのように対応していくかの体制など、人事面の協議ではどのような議論がされていたのか。

加藤 政策企画
担当参事
職員の定数につきましては、どこの課に何名といった細かい部分については、今後更に業務を精査してからになります。権限移譲により業務が移管されるものについては、明らかに業務量は増えます。テーマを持ったの機構改革ですので、その部分を強化することについてはそれに対応する職員が必要と考えます。あるいは統合したことによってスケールメリットで

合理化が図られる要素もありますので、総合的に見ながら平成25年度の体制を確定していきたいと考えています。

城下委員

そのようなことは新年度予算で明らかになっていくということによる
しいか。

加藤政策企画

そのとおりです。

担当参事

城下委員

事務改善委員会が10回ほど開かれて、そこで現場の要望を吸い上げた
とのことだが、それぞれの部、課ではどのような議論が持たれ、きちんと
した会議として位置付けて現場の声を吸い上げたのかについては把握し
ているか。

加藤政策企画

テーマの大きさに応じて会議を開催し、複数の課が集まり協議したこと
もありますし、一つの課の事務を対象にヒアリングなどを行ってまいりま
した。

城下委員

その協議内容は、総合政策部で資料として持っているのか。

加藤政策企画

事務改善委員会については会議録がございます。他の協議の内容につき

担当参事

ましては、複数の課が集まった会議などですと会議録があると思いますし、ヒアリングにつきましては、毎年組織定数に関するヒアリングを行っており一定の判断材料の資料も出していただいておりますことから、その資料を活用しながら課題等を整理した記録により状況を確認しています。

城下委員

経営企画部は、企画総務課と政策企画課となっており、今後国や県から仕事が委譲されてくるが、全庁的なネットワーク化やマネジメントなど総合調整は政策企画課が扱うということでよいか。

加藤 政策企画

所掌事務の調整につきましては、政策企画課が対応することになります。

担当参事

また、事務管理関連のものも政策企画課が担当いたします。

【質疑終結】

【意見】

城下委員

議案第74号「所沢市行政組織条例の一部を改正する条例制定について」意見を申し上げます。今回の機構改革は市の都合による機構改革のことだが、多様化する市民ニーズ、国の制度改正に伴いそれぞれの部署の事務量の増加もあることから、市民要求、市民ニーズに対応できるような人的配置、情報収集、ネットワーク化をきちんとしていただきたいという意見を申し上げ、賛成といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第74号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

議案第75号「所沢市情報公開条例等の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

城下委員

第2条第1項中「水道事業管理者」を「上下水道事業管理者」に改められているが、下水道の企業会計移行に伴う条例改正という理解でよいか。

加藤政策企画

上下水道の統合に伴う関連条例の一括改正という位置づけです。

担当参事

【質疑終結】

【意 見】

城下委員

議案第75号「所沢市情報公開条例等の一部を改正する条例制定について」意見を申し上げます。今回の改正は、下水道を企業会計に移行する条例改正であり、下水道の企業会計移行については反対の立場ですので、議案第75号については、反対いたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第75号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

議案第76号「所沢市防災会議条例及び所沢市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

城下委員

以前は議員も審議会や協議会に参加をしていたが、その当時は防災会議にも参加をしていたのか。

壺岐危機管理
担当理事

この会議には、以前から議員の参加はありません。

城下委員

議会との関わりはどのように考えているのか。

壺岐危機管理
担当理事

平成14年の議員の審議会・協議会の参加に関する申し合わせにより特に指定をされたもの以外は参加をしないことになっています。また、防災会議についても、現状の条例の規定において参加することはできません。しかしながらご要望もありますので、防災会議とは少し外れた形にはなりますが、防災会議の内容について協議の場を持てればいいのではないかと考えております。

【質疑終結】

【意 見】 なし

【採 決】

議案第76号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

議案第69号「平成24年度所沢市一般会計補正予算(第5号)」当委員会所管部分(総合政策部)

【補足説明】 なし

【質 疑】

島田委員

行政管理費の「所沢を動かす！」みんなのアイデアコンテスト報奨について、参加賞1,000円とあるが応募すれば必ずもらえるものなのか。

加藤政策企画

募集要件に合致する方については差し上げますが、例えば、一人で何件

担当参事

も提案いただいた場合には、1件分のみとなります。

島田委員

応募にあたって企画書の様式はあるのか。

加藤政策企画

行政課題の解決、取り組みについてアイデア募集をするという趣旨から

担当参事

いたしまして、企画提案書を作成いただくよう考えておりますが、具体的な様式については現在検討中です。

島田委員

最優秀提案が決定した場合、市として必ず取り組んでいくのか。

加藤政策企画

最優秀提案決定には、実現性という要素がかかわってくると思います。

担当参事

市民からは市が対応するということを前提にアイデアを募集いたしますので、内容によって必ずということではありませんが、実現できるよう取

り組みたいと考えております。

島田委員

さいたま市や佐賀県鹿島市なども実施しているようだが、これらの市の
予算規模は把握しているか。

加藤政策企画

担当参事

他市に照会いたしましたのは報奨、賞金に関するもので、その他関連す
る事務費などもありますので、総体の予算規模は把握しておりません。

松崎委員

参加賞は50件程度を想定しているとのことだが、仮にこれを上回った
場合の対応をどのように考えているのか。

加藤政策企画

担当参事

提案数の上限を設けていませんので、50件を超えることも想定できま
す。補正予算という考えもありますが、その前段でできる限りの調整を図
りたいと考えております。

安田委員

総合計画の基本計画策定の際に、なぜこの事業が上がってこなかったの
か。

加藤政策企画

担当参事

今回の提案につきましては、基本計画に位置づけられた事業をいかに実
現するかというアイデアコンテストでして、課題の解決に向けた手法を提
案いただくもので、具体的な事業名では載せておりません。市民から提案

	をいただくということからすると、第8章の行財政運営の関連と位置づけられると思います。
安田委員	この事業は単発で行うのか。
加藤政策企画 担当参事	今回の実績を検証し、検討していきたいと考えています。
安田委員	基本計画を作る際には、事業は対象外になるのか。
加藤政策企画 担当参事	基本計画に掲げられている事業を、どのように実施するかの手法だと考えていますので、その対象となる事業自体は基本計画に位置付けられていると思います。
城下委員	この事業は行政改革の一環なのか。
加藤政策企画 担当参事	総合計画の第8章第1節が行政経営ですが、ある意味、課題解決の手法について民間のアイデアを活用いたしますのでそこに入るものと思います。
城下委員	特定のテーマは「ブランド」、「活性化」、「エコタウン」ということ

	であったが、このようなテーマは行革の一環の位置づけなのか。
加藤政策企画 担当参事	事業自体は、行政課題として例示させていただいておりますが、それどのように実施していくかということで行政経営の一つの要素が含まれていると思います。
中村総合政策 部長	補足いたしますと、行革と言いますとスリム化や経費節減などのイメージがあります。参事の説明した行政改革というのは行政全体をいろいろ見ていこうという行革のイメージでして、通常のイメージとは異なると思います。委員の言われたように行革のイメージとはかけ離れているように感じますが、広い意味での行政経営の中で広く市民の声を聴きながらそれを市政に反映していくということも行政改革の中の一つの項目に入りますことから、行革の中でやるという趣旨の答弁でございます。
城下委員	基地対策費の測量委託料について、東西連絡道路の工事着手年度を確認したい。
渋谷企画総務 課主幹	平成26年から返還条件で提示されています各施設の移設工事を実施する予定としており、その後ということになります。
城下委員	平成26年度の工事は、施設の移転であって道路工事の着手はまだわか

	らないということか。
渋谷企画総務 課主幹	現時点では、平成28年、29年頃を想定していますが、いずれにしても返還条件が整って初めて道路工事の着手になります。
島田委員	東西連絡道路はどの位置に予定されているのか。
本田企画総務 担当参事	西側は国立障害者リハビリテーションセンターの前の道路が基地に突き当たる部分、東側は県営住宅やヤオコー所沢北原店の前から基地に向かう道路のカーブ部分を結ぶ直線の道路を想定しています。
城下委員	道路幅員は16メートルと聞いているが、何車線になるのか。
渋谷企画総務 課主幹	片側1車線、歩道込みの道路幅員です。
松崎委員	ヤオコー所沢北原店方面からの道路と同じ幅員ということか。
渋谷企画総務 課主幹	既設道路の歩道の方が広いため、幅員としては、東西連絡道路の方が狭くなります。

【議案第69号総合政策部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時49分）

（説明員交代）

再 開（午前10時0分）

議案第77号「所沢市税条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 なし

【質 疑】

城下委員

増税分の使途基準については、今後検討していくのか。

関口市民税課
長

使途については、今後検討し、明確にしていきたいと考えております。

城下委員

本来であれば、使途基準を明確にした上で議案を提出するべきであったと思うが、今定例会に提出しなければならなかった理由は何か。

桑野財務部長

防災のための施策に必要な財源の確保ということで、主な整備事業は危機管理課が所管している防災行政無線、防災倉庫、耐震性貯水槽などを想定しております。担当課とは調整中ですが、先に財源をご承認いただき、併せて計画を検討しているということでございます。総事業費ですが、約10億円から11億円の試算をしております。東日本大震災を受けて、地方税法改正の中で、国だけでなく各自治体においても自らの財源で地域の防災対策事業や減災対策事業を行うために、その費用をご承認いただくというものでございます。

城下委員

本市においては市民税が均等割分で500円引き上がり、県においても

県民税が均等割分の500円の引き上げということで同様であるが、県内の自治体においても9月定例会で一斉に条例改正を提案しているのか。

桑野財務部長

県内では、39市、23町、1村の63団体中、すでに改正済みの自治体が27団体、この9月定例会に提案している自治体が22団体、残り14団体については、12月定例会以降の改正となり、現時点で改正しないとする団体はございません。

城下委員

均等割の引き上げがなければ交付税措置に影響があるとのことだが、仮に引き上げなかった場合、どのぐらいの影響額になるのか。

三上財政担当

参事

仮に均等割500円の引き上げをしない場合でも標準税率の3,500円で基準財政収入額に算入されますので、年額で約6,000万円の基準財政収入額が増えると算定しています。そうしますと、交付税の算定には不利になる状況です。

安田委員

整備事業に挙げられている防災行政無線、防災倉庫、耐震性貯水槽以外に、具体的な事業は何かあるのか。

関口市民税課

長

学校の耐震化、防災備蓄倉庫なども該当します。

安田委員	自主防災組織の活動費には、充てられるのか。
関口市民税課長	現時点では確認しておりません。
安田委員	今回の法改正は、緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用であるため、自主防災組織の活動費に充てることも可能なのか。
桑野財務部長	ソフト的な事業としては、例えば、ハザードマップの作成費に充てられますが、事業の実施が平成23年度から27年度、税率の引き上げが平成26年度から35年度であることから、ハード事業で市債を利用し、その返済が主になっていくものだと理解しております。いずれにしましても、今後、計画が明確になっていく中で判断していきたいと考えています。
安田委員	自主防災組織の制服や備品等には充てられるという理解でよいのか。
桑野財務部長	詳細については、現時点では通知等がないため把握しておりません。
安田委員	各整備事業に割り当てられる費用も想定していないのか。
桑野財務部長	実施年度や事業に取りかかる場所等の状況を整理した上で、事業を決定

していきます。現時点では、年間約8,000万円の財源を活用することは決定しております。

安田委員

この議案に賛成するということは、防災行政無線整備事業に賛成することになるのか。

桑野財務部長

どのような事業が実施されるかについては、歳出における予算計上がありますので、その時々で審議いただくことになるかと思えます。

城下委員

今回の均等割500円の引き上げでは、どのぐらいの人数が対象になるのか。

関口市民税課
長

均等割の納税義務者については、16万6,000人と試算しております。

松崎委員

均等割500円の用途については、定期的に議会に報告されるのか。

桑野財務部長

事業の実施年度と均等割500円の引き上げ実施年度に時期の差がありますので、どのような方法で事業と財源をリンクさせていくのかについては今後検討し、明確な形で提示したいと考えております。

松崎委員

条例改正前から予定されていた事業についても、増税分を充てるのが可能なのか。

桑野財務部長

税収が落ち込み財源が厳しい中で、具体的な実施年度が明示されて進められている事業はなく、今回の条例改正によって臨時的に財源を担保できることから、防災・減災対策が前進していくものをご理解いただきたいと思います。

安田委員

地域決定型地方税制特例措置「わがまち特例」は、地方自治体にとって非常に大きなテーマであったが、今回、下水道除外施設等の特例措置のみになった背景は何か。

葛野資産税課長

地方税法附則第15条等において課税標準や税額を軽減する割合を地域で定めた方が効果的であるとの観点から検討した2点のみになったということで、今後は増やしていく方向性であるとのこと。平成24年度の税制改正においてはこの2点で決定したと伺っています。

安田委員

地域決定型といっておきながら、全く地域で決定できないものになってしまっているが、今後地域で決定できるということになった場合、本市において活用できるものはあるのか。少なくとも課題にはなっているのか。

桑野財務部長

国における「地域の自主性・自立性を高める地方税制度研究会」によって検討され、その中間の取りまとめで挙げたのが今回の二点でした。今後、研究会の中でさまざまな検討がなされると思いますが、本市においてはその推移を見守ることになるかと思えます。

安田委員

全国一律で実施すべき特例がふさわしいか、地域ごとの特例がふさわしいかの二つの意味での地域決定型の特例だと思うが、本市における地域限定の特例といったものは、現時点で何もないのか。

葛野資産税課長

現時点ではございませんが、今後特例範囲が拡大され、市として推進するような特色ある業種が該当した場合には、その事業主が保有する事業用資産について、特例適用されることは有効であると考えています。

【質疑終結】

【意見】

城下委員

議案第77号「所沢市税条例の一部を改正する条例制定について」ですが、今回の条例改正は、2014年から10年間に及び個人住民税の均等割を一律、市と県でそれぞれ500円、市県民税合わせて1,000円引き上げるものです。個人住民税の均等割は、低所得者にも負担を課すものであり、応能負担こそが税制の基本であるにも関わらず、低所得者に負担を強いる住民税の均等割引き上げに財源を求めるべきではないという立

場でいます。しかも、今回の値上げの期間は10年間であり、恒久的な増税措置にもなりかねません。東日本大震災の復興を図るという理由ではありますが、今回の改正は被災者の方々にも影響するものであり、この立場からこの条例改正については反対の意見を申し添えます。

安田委員

東日本大震災を受けてということではありますが、市民の方々にとっては、まだまだ周知されていないままの行政決定ということになると思います。十分に使用用途に関しては、市民の方々が望むものをしっかりと精査するようにお願いしまして、賛成の意見とします。

【意見終結】

【採 決】

議案第77号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

議案第69号「平成24年度所沢市一般会計補正予算(第5号)」当委
員会所管部分(財務部)

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意見・採決保留】

休 憩(午前10時22分)

(説明員交代)

再 開(午前10時24分)

議案第69号「平成24年度所沢市一般会計補正予算(第5号)」当委員会所管部分

【意見】なし

【採決】

議案第69号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙のとおり申し出ることとした。

散 会（午前10時27分）

（散会后、協議会を開催し、閉会中の特定事件及び視察について協議を行う。）